

第8回 組織風土改革のための有識者会議 議事要旨

- 1 日 時 平成30年11月6日(火) 9:00~11:34
- 2 場 所 神戸市役所4号館1階 本部員会議室
- 3 出席委員 神戸大学大学院人間発達環境学研究科准教授 ◎山下 晃一
兵庫教育大学大学院学校教育研究科准教授 ○川上 泰彦
兵庫教育大学大学院学校教育研究科准教授 上田 真弓
甲南女子大学人間科学部心理学科教授 黒澤 良輔
岡山大学大学院社会文化科学研究科教授 塚本 千秋
弁護士(神戸京橋法律事務所所長) 林 晃史
弁護士(野口法律事務所) 福田 和美
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社主席研究員 善積 康子
- ※ ◎は座長、○は座長職務代理者

4 会議内容

(1) 配布資料の説明に対する質疑や意見交換

[主な質疑・意見等]

- ・教育委員会は他の部局に比べて、懲戒処分を受けた職員の割合が高いとなっているが、他の部局には体罰や児童生徒に対するわいせつ事案というのはほぼ起こらない。そもそも比較するのはおかしいのではないか。
- ・確かに一般部局とは比較できない。全国の教育委員会との比較では、平均値と同じくらいであり、数字だけを見ると突出しているわけではない。しかし、不祥事案の内容を見れば、市民からの信頼を失っていることは確実であり、数字よりは内容、組織の特性、子供の人権といった観点からの指摘になるのではないか。
- ・設置管理者である教育委員会が研修や不祥事案の周知など、現場任せにしている印象が強い。人事異動方式はこの象徴ではないか。運営で困っている学校に対して、設置管理者が人事で支援することができず、学校間で何とかやりなさいとなっている。設置管理者としてこれまで現場任せにしてきたことを反省し、責任を果たしなさいという内容を再発防止策に入れる必要があるのではないか。
- ・再発防止策として、教育委員会事務局として取り組むこと、学校現場で取り組むことを分けて示すということも方法としてあるのではないか。
- ・いじめやハラスメントに対する子供自身の意識や把握力の向上というのは、子供が自分自身の権利を守っていく上で大事な観点である。
- ・体罰をされるということが子供の心や意識にどのような影響を与えるかということも含めて、体罰はダメであると徹底的に理解してもらう機会を設けるべきだと感じた。
- ・不祥事防止の研修では、自分もいつ起こすか分からないということを認識してもらうためにも、実際事案が起きた時の当事者の発言など細かい内容を題材として使うことが必要である。
- ・学校現場にはクローズにされて表に出ていない事象が他にもあると思うので、不祥事

対策として、教職員が安心して相談できる体制やホットラインのような通報制度をつくってもらいたい。

- ・個々の不祥事案を見ていると、精神的に不安定になって起こしている事案もあった。学校現場にはストレスが多いので、メンタルヘルスの充実が必要ではないか。
- ・学校事務職員は、基本的に1人職場なので、人の中で支え、支えられる関係性が作りにくい面が不祥事の背景としてあるのかもしれない。
- ・学校の中のチーム性、意見が言いやすい空気感とかお互い助け合える関係性が大事である。学校は小さな組織なので、教職員はお互いの関係性がこじれると大変だから、言いたくても言えないとなりがちである。そうではなく、思うところをざっくばらんに話し合っ、そこで出てきたアイデアを管理職が否定せずにやってみようと動きだすと、いい関係性の職場になることが多い。実際、校長や教頭がそれを理解して、リードしてくれた学校はとてもチーム性が高くなり、結果的に環境が改善され、仕事の負荷が減っている。
- ・不祥事を抑えるために厳しい管理をしてもあまりいい方向にはいかない。モチベーションを高める、物事をつくりあげていくという組織にしないといけない。そのためには、風通しを良くして、お互いの関係性を良くすることや、組織としての目標やビジョン、どこを目指すのかということなどを皆が理解して、そこに向かって努力するという組織にしていかなければならない。そういう意味で、学校はビジョンやマネジメントが曖昧だと感じる。
- ・学校の担任制を緩やかにするような事例も出てきている。周りの教職員も担任の先生に遠慮するし、子供からすると担任にしか相談できない。大人も子供も一つのルートしかないので、線が詰まってしまうところがあるのではないか。学校がチームであるなら、担任制を少し緩やかにして、複数のルートができる仕掛けを考えるといいのではないか。
- ・現在、文科省において学校における働き方改革が議論されているが、今回の件をきっかけに神戸市が先陣をきってできればいいなと感じた。

(2) 次回以降に向けて

- ・本日の各委員の意見を踏まえ、事務局で内容を整理し直し、次回の会議はそれをもとに議論を行う。また、次回以降、小学校長会、中学校長会、神戸市教職員組合から再度意見聴取を行うことになった。